

1. 基本方針

利用者が、可能な限り住み慣れた家で、その方の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう療養生活を支援し、心身の機能の維持回復ができるようにサービスを提供致します。

2. 事業者の概要

本所

名称 : yui 訪問看護ステーション

所在地 : 諏訪郡下諏訪町社 6492-1

電話 : 0266-78-7193

サービスを提供する地域: 下諏訪町・諏訪市・岡谷市・茅野市

(*上記以外の地域の方でもご希望の方はご相談ください。)

サテライト事業所 1

名称 : yui 訪問看護ステーション「スワサテライト」

所在地 : 諏訪市中洲福島 5452 ビューロックウェーブ B 棟 206 号

サービスを提供する地域: 下諏訪町・諏訪市・岡谷市・茅野市

サテライト事業所 2

名称 : yui 訪問看護ステーション南箕輪サテライト

所在地 : 上伊那郡南箕輪村 8284-1

サービスを提供する地域: 南箕輪村、伊那市、箕輪町

(*上記以外の地域の方でもご希望の方はご相談ください。)

3. 職員体制

管理者ー 看護師 1名

スタッフー看護師 13名 理学療法士 6名 作業療法士 2名

言語聴覚士 1名 事務職員 2名

営業日 : 月曜日～日曜日

営業時間: 8:30～17:00

ただし、24時間対応体制をとっていますので、必要時にはいつでも連絡がとれるようになっております。営業時間外は、拘束者が携帯電話で対応致します。

5. 利用料

1) 訪問看護基本療養費 (I)

保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語療法士

(1) 週3日目まで _____ 5,550円

(2) 週4日目以降 _____ 6,550円

2) 訪問看護基本療養費 (II) 同一建物居住者で同日複数者訪問

保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語療法士

(1) 同一日に2人

① 週3日目まで _____ 5,550円

② 週4日目以降 _____ 6,550円

(2) 同一日に3人以上

- ① 週3日目まで _____ 2,780円
② 週4日目以降 _____ 3,280円

緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた
看護師の訪問 _____ 12,850円

- 3) 訪問看護基本療養費(Ⅲ) 外泊中の訪問看護 _____ 8,500円
○緊急時訪問看護加算(主治医が診療所、在宅療養支援病院) _____ 2,650円
○難病等複数回訪問加算 2回 _____ 4,500円
3回以上 _____ 8,000円
○長時間訪問看護加算(90分超える訪問看護) _____ 5,200円
15歳以上で特別管理、特別訪問看護指示期間:週1回まで
15歳未満の特別管理、15歳未満の(準)超重症児:週3回まで
○乳幼児加算(6歳未満) _____ 1,500円
○複数名訪問看護加算(1人以上の看護職員との同行)
看護師等と訪問:4,500円(週1回)、看護補助者と訪問:3,000円(週3日)
(厚生労働大臣が定める場合は週4日以上訪問可)
看護補助者との複数回3,000円(1日1回)、6,000円(2回)、10,000円(3回以上)
○夜間・早朝訪問看護加算 _____ 2,100円
深夜加算 _____ 4,200円
- 4) 訪問看護管理療養費
1. 月の初日 _____ 7,670円
2. 2日目以降 _____ 3,000円
- 24時間対応体制加算(1月につき) _____ 6,800円
○退院時共同指導加算(1回、がん末期は2回) _____ 8,000円
○特別管理指導加算(退院時共同指導加算に上のせ) _____ 2,000円
○退院支援指導加算(退院日) _____ 6,000円、(長時間)8,400円
○在宅患者連携指導加算(月に1回) _____ 3,000円
○在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回) _____ 2,000円
○特別管理加算(1月につき)
- ・在宅悪性腫瘍患者指導管理
 - ・在宅気管切開患者指導管理
 - ・気管カニューレを使用している状態
 - ・留置カテーテルを使用している状態
 - ・その他 _____ 2,500円
- 5,000円
- 看護・介護職員連携強化加算(特定業務) _____ 2,500円
○専門管理加算 _____ 2,500円
- 5) 訪問看護情報提供療養費(1月につき) _____ 1,500円
6) 訪問看護ターミナルケア療養費 _____ 25,000円
7) ベースアップ評価料 _____ 780円
8) DX加算 _____ 50円
9) その他 保険対象外の料金

(1) 死後の処置料 (消費税込み)

昼間	8:00～17:59	10,000 円
朝・夜	6:00～7:59 18:00～21:59	12,500 円
深夜	22:00～5:59	15,000 円

(2) 自費での訪問

別途説明契約になります。

(3) キャンセル料金：病状の急変、緊急事態発生時等は対象外

連絡があった場合	予定訪問時間の 30 分以上前	キャンセル料金なし
	予定訪問時間の 30 分未満	予定訪問料金自己負担分
連絡がなかった場合	月の 1 回目	1,000 円
	月の 2 回目以降	それぞれ 1,500 円

6. 対象者

医療保険の対象者で、病気やけがにより居宅において継続して療養を受ける状態にあり、主治医が訪問看護の必要性をみとめた方。

7. サービス内容

- 1) 医療相談・医療処置
- 2) からだの清潔・排尿や便のお世話・床ずれの予防や手当・リハビリ（訪問看護職員の代わりに理学療法士等が行うことがある）等
- 3) 居宅介護支援事業者その他保険・医療・福祉サービスとの連絡・調整

8. 申し込み方法

主治医や介護保険のケアマネジャーにご相談いただくか、直接ご連絡ください。

9. 相談窓口・苦情対応

サービスに関するご相談・苦情を承ります。

電話番号： 0266-78-7193

担当者名： 高橋 光子

また、各市町村（保険者）に相談・苦情窓口が設けられております。

令和 年 月 日

訪問看護事業者について重要事項の説明を行いました。

事業者 所在地 諏訪郡下諏訪町社 6492-1
事業者名 yui 訪問看護ステーション
説明者 氏名

訪問看護事業者について重要な項の説明を受けました。

利用者 住所
氏名

代理人 住所
氏名